

藤元議員 それでは、3点について質問させていただきます。最初に小中学校における不登校、いじめについてであります。今年の11月15日、牟岐小学校が県・文科省からの研究指定校になっていたことから、小学校人権教育研究発表会・第54回徳島県小学校人権教育研究大会が牟岐小学校で開催され、県内各地から担当の先生方が大勢参加されました。実は私、充て職ですが、牟岐町人権教育協議会の会長ということになっていまして、柄でもないのですが、そんな関係でその会に出席し、授業風景を観させていただく機会を与えていただきました。現在の新校舎が完成した時に授業風景を短時間ですが、議員の皆さんと一緒に視察させていただいたことがありましたが、1時間ほどの授業風景をじっくり観させていただいたというのは数十年ぶりのことでした。自分の子どもの授業参観日の記憶はほとんどないので、どうしても自分が小学生の頃と比べてしまうのですが、授業の仕方については、随分様変わりしたという印象を強く受けました。私が子どもの頃は、1学年で250人ほどで1クラスに40人ほどいたと思います。今は1クラス十数人ということですので、子どもの数が本当に少なくなりました。そして、その当時の授業は、先生の言うことを黙って聞くというのが一般的な授業風景だったと思います。ですので、私だけかもしれませんが、先生は恐い存在であって、あてられ答えられなかったら困るので、緊張してドキドキしながら先生と目を合わさないように小さくなっていた記憶があります。ところが今は、人数が少ないということもあるのだと思いますが、先生と子どもとの間にフレンドリーな関係が築かれていて、他校の見知らぬ先生方が大勢来られて取り囲むようにして観られている中でも、おそらく普段より緊張していたのだと思いますが、それでも子どもたちの表情は明るく、楽しく授業に集中している様子が伺えました。そして先生方も、一方的に話すのではなく、度々、子どもたちに問いかけ、グループで相談して発表する機会を作るなど、子ども自らが積極的に学びに加わる工夫されているのが、素人の私にも良くわかりました。技術的なことでは先生によって、いろいろ意見があるのだというふうに思いますが、昔と比べると授業内容は子ども目線で大きく改善されてきているという印象でした。ただ、全国的には不登校・いじめが依然と増える傾向にあり、目を覆いたくなるような事件も起こっており、学校・教育委員会側の責任が追及されているケースもあります。子ども社会は、大人社会の縮図であることは間違いなく、「もう自分の子どもは学校に行っていないから」あるいは、「いじめ・不登校は一部の問題だろう」などと、この問題に無関心であってはなりません。子どもや保護者、先生方の努力だけでは、この問題の解決は不可能であり、未来の担う子どもたちが健やかに成長できるよう、大人社会全体で力を合わせ解決を図

る事が必要だと考えます。この不登校・いじめの問題は、毎年のようにメディアからも「過去最多」の報道がされており、私自身、ここ数年、毎年のようにこの問題を取り上げてまいりました。この問題解決を考えるにあたって、いじめと不登校、この問題を関連させて考えなければならない事例ももちろんありますが、そうではないケースも多々あるのではないかと、この間の質疑の中で私自身も気付かせていただきました。というのも、今の子どもたちは兄弟が少ない、友達も少ないという中で育ってきました。おそらく私と同じぐらいの年の方々は子どもが多かったので、みんなで一緒に海に行ってサザエや流れ子を採ったりチャンバラをしたりと、よく野山で遊んだと思います。その中で未熟な子ども同士ですから、当然、悪口を言い合ったり、殴り合いの喧嘩をしたこともあったと思います。しかし、このような体験が人が人として成長するためには大変重要なことであって、そんな遊びやいざこざの中で、人権意識や社会性が自然に養われてきたのだというふうに思います。少子化の進行により、今はそれが難しくなっているのは確かであります。先日、20代前半の青年と話す機会がありましたが、友達と遊んだという経験はほとんどなく、遊びと言えばゲームだったということでした。今は、彼以上に友達と遊ぶ機会が少なくなっていると思います。したがって、いじめや不登校が増える傾向にあるという背景には、少子化ということも大きな原因の一つで考えられるということだと思います。また、子どもが少なく、クラス替えがないということで、いじめっ子、いじめられっ子の関係が保育所から小学校、中学校まで続いてしまい、不登校につながってしまったという事例もあるようです。不登校となると親御さんが、将来この子はどうなるのだろう、自分の子どもの関わりに問題があったのだろうかなどと自分を責め大変悩みます。そのことで自ら精神的にも落ち込んでしまうというケースもあるようですので、この問題の早期の解決が求められています。このような事態が進む中で、文科省においても、子どもの学校への登校を前提とせず、魅力ある学校づくり、いじめや暴力行為を許さない学校づくり、不登校児童に対する多様な教育機会の確保などの方針を掲げ対応しているところですが、それが成果としてまだ現れていないというのが現状だというふうに思います。そこで、本町学校におけるいじめや不登校の現状と、どのような対応をしているのかをお伺いして、次の質問に移ります。次に、本町住宅における火災警報器、感震ブレーカーの設置についてお伺いします。本町におきましても、毎年のように数件の火災が発生しており、過去には犠牲者が出たこともありました。また近い将来、南海トラフを震源とする巨大地震津波が起これば、必ず火災が発生すると言われています。ただ、熱源を電気に頼ることが多い現在においては、感震ブレーカーを

設置することで火災発生をかなり減らせるとも言われています。すでに明らかになっているように、一旦、今予想されているような巨大地震津波が起これば、現在の役場も含めて牟岐町中心部が大きな被害を受けることは間違いありません。そして、普段は直ぐに駆けつけてくれる消防車もしばらくの間は動けないということが過去の被災地の状況をみても十分予想されます。さらに、被害が広範囲になるため、他町、県外からの支援も、かなりの期間は望めないと考えておくべきであります。だとすれば、できるだけ被害を最小限に抑えるための対策を事前に講じておくしかないということになります。

火災警報器の設置については、2004（平成16）年6月の消防法の改正により、新築住宅では2006（平成18）年に義務化され、2011（平成23）年までに全住宅の寝室や階段に設置することが義務化されました。あれから10年以上が経ちました。役場広報では電池の交換に気を付けることと、10年以上経過した警報機は交換をお勧めしますというふうにしていますが、そもそも最初から設置されていない住宅があるのではないかと、また、最初に設置したままで電池の交換をしていない住宅も多いのではないのでしょうか。これではいざという時に用を足さないということになります。そこで最初に、本町住宅における火災警報器、感震ブレーカーの設置状況についてお伺いします。

次に、感震ブレーカーの普及に補助制度は有効だと思いますが、現在までの補助制度利用状況をお伺いします。次に、火事を事前に防いだり、火事があっても無事に逃げ出すためにも火災警報器や感震ブレーカーの設置は大事なことだと思いますが、今後、どのように普及促進しようとしているのかをお伺いし、次の質問に移ります。次に、選択夫婦別姓制度についてお伺いします。この件については、2021（令和3）年3月議会で私が質問したことがありました。町長からは、「最終的には、国の方で議論をするものだろうと思いますが、私個人は、本当に個人の自由だろうと、その家族の自由だと思っている」との答弁でありました。私も同感であります。その後、この件についての議論が進んでいませんでした。しかし、今年に入って新たな動きが国内でも起こってきました。6月には、経団連が選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める提言を発表しました。さらに、10月29日、国連の女性差別撤廃委員会からは、夫婦同姓を義務付ける民法の規定を見直し、選択的夫婦別姓を導入するよう日本側に4回目の勧告が行われました。1985（昭和60）年、日本は、国連の女性差別撤廃条約を締結しており、国連からの指摘は当然でありますし、法制審議会からの制度導入を求める答申があつてから30年近く1回も法案を出すことなく放置してきたのは事実でありますので、国内外から批判されるのも当然であります。選択的夫婦別姓制度実現を求める意見は、決し

て無茶苦茶な主張をしているわけではありません。夫婦同姓が良いと思う人は、それを選べば良いし、そう思わない人は別姓を選ぶようにしようということです。どの世論調査においても、制度改正を求める声が圧倒的に多い結果となっています。何でもこんな合理的で世界では常識になっていることが日本では進まないのか、大変不思議に思っています。そこでお伺いします。改めての質問になりますが、選択的夫婦別姓制度についての見解をお伺いします。次に、先ほどから述べてきたように、政府の対応があまりにも遅いと思います。こうなれば国民の声で政治を前に進めるしかありません。町長には、牟岐町民の代表として、あらゆる場面で、この選択的夫婦別姓制度実現のため積極的な行動を求めたいと思いますが、見解を伺って質問を終わります。

喜田議長 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

枳富町長 藤元議員ご質問の「感震ブレーカー、火災警報器の設置について」お答えします。感震ブレーカーは、大地震の強い揺れを感知して自動的に電気を遮断し、電気の供給を遮断する器具であり、地震時の電気火災を防ぐ電気火災対策として、また、火災警報器は、設置することで早期発見につながり、住宅火災における主な死亡原因である逃げ遅れを防ぐことができるため、設置を進めることが重要であります。本町における感震ブレーカーの住宅への設置状況については、把握できていません。補助制度の利用状況については、令和6年3月定例会で、藤元議員の一般質問を受け、耐震改修支援事業と減災化対策支援事業に併せて分電盤タイプの感震ブレーカーを設置する補助金を、令和6年6月定例会で補正予算計上をしました。耐震改修支援事業と減災化対策支援事業でそれぞれ1件ずつ感震ブレーカーの設置を予定しています。普及促進策については、感震ブレーカーは、一般家庭に設置する義務はありませんが、地震による電気火災などの出火防止対策として、非常に有効です。そのため、補助金相談や設置の効果を広報や自主防災組織などで周知をして、防災・減災対策を推進していきたいと思います。次に、火災警報器については、町営住宅は全戸に設置していますが、本町の他の住宅への設置状況については、把握できていません。補助制度の利用状況としては、歩行が困難などの身体的障がいがある方を対象にした日常生活用具給付制度による設置補助金がありますが、過去10年間、利用実績はありません。普及促進策については、火災警報器は、

早期の警告により避難時間の確保や被害を最小限に抑えることで、命を守るための対策として非常に有効です。設置が義務付けられており、設置の効果を広報や自主防災組織などで周知をして、防災・減災対策を推進していきたいと思います。次に、選択的夫婦別姓制度についてのご質問ですが、本議会においても政府関係者への意見書（案）も提出されています。ご質問のように平成８年に法務大臣の諮問機関である法制審議会が選択的夫婦別姓制度を導入する「民法の一部を改正する法律案要綱」を答申してから３０年近くなりますが、導入はされていませんので、現行法上は夫婦同姓を選択しない限り婚姻出来ないこととなっています。この件についての見解は。とのご質問ですが、現在は同姓の場合は姓を変える側は免許証・マイナンバーカードの公的な手続き以外に銀行口座などの手続きが必要ですが、この制度が導入されれば、手続きは不要なこともあります。また、現状の別姓での事実婚であれば、税の配偶者控除、また相続権もありますが、導入となればこの件も可能になると思われます。このようなメリット、デメリットが、いくつかあると思われますが、メリットがあり、デメリットがまったくないようなら、賛同すべきと考えています。私の積極的行動が求められているとのことですので、機会がありましたら県選出国會議員に働きかけ、また、要望していきたいと思います。よろしくお願いします。

喜田議長 今津教育長。

（今津教育長 登壇）

今津教育長 藤元議員の本町学校における不登校・いじめの現状と対応についてお答えします。全国における小中学校の不登校やいじめの認知件数は、過去最多となっています。県内では、いじめ認知件数は３年ぶりに減少となりましたが、不登校数は増加しています。本町の小中学校の本年度の上半期におけるいじめの認知件数は小中学校ともなしと聞いています。しかし、いじめにつながる行為や言動は、どの学校・どの学級にも起こりうるので、教職員は常日頃から児童・生徒のあらゆる活動に目を配っています。この１２月１７日、県内の全ての公立学校において、「徳島県児童生徒６万５千人のいじめ防止一斉学習２０２４」が実施されます。これは、児童生徒がいじめ問題を自分のこととしてとらえ、解決に向けて主体的に取り組む態度と実践力を養うための県全体の取り組みです。授業内容としましては、小学校では県教委から送られてきた３本の動画の中から年齢や学級の現状に相応しい事例を選び、先ほど藤元議員が話されたように、

みんなで話し合い、いじめ防止について意識を高める授業となります。中学校でも同様に話し合い活動を中心とし、いじめの問題について生徒が更に理解を深めることができる授業を行う予定です。いじめを事前に防ぐという観点から、日々の学校生活では、日記指導やアンケート調査等を行い、いじめの早期発見に努めています。また、個々の児童生徒と対話をする機会を多く取り、気になる児童生徒がいる場合は個別面接で対応したりしています。このようにいじめにつながる兆候を早めに察知し、早期に対応できるよう取り組んでいます。不登校につきましては、昨年度、全国で34万6,482人、徳島県では1,762人と小中学校の不登校の児童数は増加しています。増加の理由を県教委では「集団生活になじめない子どもたちに対し、文科省が一定期間の休養を認めていること」と見ています。牟岐町では、現在50日以上休んだ児童生徒は、小学校ではいませんが、中学校では5名います。そして、欠席日数はまだ少ないが、休みがちな生徒が数名います。昨年度、不登校生徒数に入っていた中学3年生の生徒3名は、今年は登校できています。理由は確かではありませんが、保健室や別室登校、午前中の登校等を繰り返すことで、学校へ通える自信がついたこと。カウンセリングや個別指導など、学校、地域社会からの支援が充実して安心して通えるようになったこと。中学3年生という立場から高校への進学を意識し、再び通学する意欲がわいてきたこと、家庭からの協力的な支援があったことなど、いろいろな要因が複合的に作用し、通い始めることができたのだと推測されます。このことは学校や家庭、地域社会が一体となって、協力し合い支援することの大切さを示していると思います。教師が生徒の様子を日頃より観察し、いじめや不登校を未然に防ぎ、それでも問題が起った場合には、教育委員会として、迅速に対応する体制が取れるよう、学校と連携を密にしながら努めてまいりたいと思っています。以上です。

喜田議長 藤元議員。

藤元議員 1点だけ再問させていただきます。住宅への火災警報器とか、感震ブレーカーの設置状況を掴んでいないというお話がありました。これ実は、ちょっと今数字を覚えていませんが、徳島新聞に普及率というのが載っていましたので、これはおそらく消防の方から出た数字でないかというふうに思うのですが、やっぱり把握しているところはあるわけで、やっぱりそういうところと連絡を密にして、しっかり数字を掴んでおくということ、これ今後の防災対策を進めていく上でも非常に大事なことだと思うのです。

そこらもう少し、掴んでいませんというだけでなしに、やっぱりそういう方法もあると思うので、しっかり掴む方法を考えて実行してほしいと思います。その点についてだけ再問させていただきます。

喜田議長 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

枳富町長 すいません。藤元議員ご指摘のとおり、あらゆる関係機関にも問い合わせし、情報収集に努めたいと思います。どうぞよろしくお願いします。